

第二次霧島市総合計画(後期基本計画)施策評価シート

令和7年度

政策	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)	SDGs							
施策	1. 自然と共生する良好な生活環境の形成								

施策で目指す姿

●森林・河川・干潟などの環境保全対策を推進することにより、山・川・海など多彩で豊かな自然環境を次世代に引き継いでいきます。
●大気汚染等の状況把握に努めるとともに、工場・事業場等の騒音・振動・悪臭防止対策を推進し、住みよい環境を次世代に引き継いでいきます。
●環境学習・環境保全活動を推進し、市民や事業者の環境保全意識の向上を図ります。

基本事業における成果・課題・改善策

1. 自然環境の保全	決算額	127,495千円
令和7年度の事業成果	令和7年度の事業課題(&変化した現状・課題)	令和8年度以降の改善策
●生活排水対策等を推進することで、公共用水域における水環境の保全に取り組んだ。また、生活排水対策や生物多様性に関する出前講座を実施し、水環境・自然環境の保全の重要性等についての意識の向上に取り組んだ。 ●適切な森林経営や管理のため、森林所有者に森林経営管理に基づく意向調査を実施し、森林管理の状況について把握できた。	●開発に伴う自然の改変や森林・農地の荒廃等により、野生動植物の生息・生育場所の縮小、消滅が懸念されていることから、継続的な自然環境保全対策を推進するとともに、市民・事業者・行政など、生活する全ての人が環境との関わりについて理解と認識を深める必要がある。 ●意向調査により、森林経営を市に管理委託を希望する所有者が多くいるが、相続を含む所有権や森林の現況等により、森林整備が予定どおり進んでいない。	●継続的な自然環境保全対策を推進するとともに、市民・事業者・行政が一体となって、環境保全意識の向上を図る取組を一層推進する。 ●森林所有者が管理できない山林について、森林経営管理制度に基づき、効率的な管理を進める。
2. 大気・音環境の保全	決算額	5,901千円
令和7年度の事業成果	令和7年度の事業課題(&変化した現状・課題)	令和8年度以降の改善策
●市全体で騒音・振動・悪臭に関する相談が48件寄せられ、迅速な実態把握に努め、問題解決に向けて取組を行ったことにより、良好な生活環境の形成が図られた。 ●鹿児島空港周辺の対象区域等において、航空機騒音に対する生活環境対策として空気調和機器の更新工事への補助を6件行った。	●騒音・悪臭問題等の多様化に伴い、営業騒音、生活騒音及び側溝の悪臭など、内容によっては法令等で規制できない事案もあることから、より一層の多角的な取組が必要である。 ●鹿児島空港周辺地域環境整備事業の実施を通じ、空港周辺地域の生活環境の向上に取り組むとともに、空港運用に関する住民の不安を解消するため、国・県と連携し、情報提供を強化していく必要がある。	●県が実施する大気汚染物質等の測定結果を把握するとともに、関係機関と連携を図り、適切な指導及び大気・音環境に関する周知啓発に取り組む。 ●鹿児島空港事務所や県と連携を図りながら、引き続き、空気調和機器の更新工事への補助をはじめとする航空機騒音対策事業を実施することにより、空港周辺地域の生活環境の改善を図る。
3. 環境保全意識の向上	決算額	38,404千円
令和7年度の事業成果	令和7年度の事業課題(&変化した現状・課題)	令和8年度以降の改善策
●出前講座(3回)や環境学習会(2回)等を通して、市民の環境保全意識の向上が図られた。また、地域の美化活動に取り組む団体や事業者等に対し、支援(河川アダプト制度:152団体、道路アダプト制度:87団体)を行い、環境美化と環境保全の意識の向上が図られた。 ●きりしま九電みらいの森において、九電みらい財団が地域の小学校を対象に森の講話や丸太切り等の林業体験、森林散策等の体験型環境教育を本市と連携して実施し、森林保全の普及や林業の大切さを学習できた。	●環境問題が多様化・複雑化していることから、近年の環境問題の動向にあわせて、今後も出前講座や環境学習会等の内容の見直しが必要である。 ●主に小学生を対象とした環境教育の活動以外に、幅広く市民交流の拠点となる森づくりを行う取組も必要である。	●出前講座等の内容の充実を図るとともに、様々な環境問題に関する情報に触れる機会を創出し、環境保全意識の向上を図る。また、地域の美化活動に積極的に取り組む団体等への支援を継続的に行う。 ●企業と協働で森づくりの環境教育等を行うことで、地域や学校等との交流を深め、環境保全活動の取組を行う。

施策の進捗状況

KPI (重要業績評価指数)	測定方法	実績値	進捗率	実績値の検証
		目標値	方向性	
19. 自然環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合	市民意識調査	%		未把握
		82%	↑	
20. 生物多様性について知っている市民の割合	市民意識調査	%		未把握
		80%	↑	
21. 海域の環境基準(COD)達成地点数	県・市が実施する測定調査(N-1)	4地点	100.00%	海域の環境基準は達成しているが、今後も継続的な生活排水対策等の推進が必要である。
		4地点	↑	
22. 生活環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合	市民意識調査	%		未把握
		87%	↑	
23. 大気・河川の環境基準達成率	県・市が実施する測定調査(N-1)	83.6%	57.05%	環境保全対策の推進は行っているものの、公用水域の水質基準の達成項目数が減少しているため、環境基準達成率が下降している。
		90%	↑	

改善策を踏まえた施策としての取組方針
●森林・河川・干潟などの環境保全対策を推進するため、市民・事業者・行政が一体となって環境保全意識の向上を図る取組を一層推進する。 ●山・川・海など多彩で豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、生活排水対策等を推進するとともに、森林所有者が管理できない山林について、森林経営管理制度に基づき、計画的な管理を進める。 ●大気汚染等の状況把握に努め、工場・事業場等の騒音・振動・悪臭防止対策を推進するため、県が実施する大気汚染物質等や航空騒音の測定結果を的確に把握し、関係機関と連携し、大気・音環境・悪臭防止に関する周知啓発に取り組む。また、近隣騒音を防止するためのモラルやマナーの周知・啓発を進める。 ●環境学習・環境保全活動を推進するため、市民ニーズに対応した出前講座等の開催、環境保全活動に関する情報の周知徹底により、環境保全活動に対する理解と関心を深める。また、良好な生活環境の形成に積極的に取り組む団体等への支援を行う。

施策幹事課	関係課
市民環境部環境衛生課	企画部地域政策課 / 農林水産部林務水産課